



残 暑 お 見 舞 い 申 し 上 げ ま す

(2006年9月号のおもな内容)

- ・ 職場9条の会めぐり ほっと福娘…………… 2
- ・ ナースアンケートはなにを…………… 3
- ・ 連載 小説書きの独白 ⑤ …………… 5
- ・ 新シリーズ 京都市政の今を考える………… 7
- ・ 新シリーズ 市町村政の今を考える………… 8
- ・ 新シリーズ 府政の今を考える…………… 9
- ・ 新シリーズ 市町村政の今を考える… 10
- ・ 京都の経済を考える ② …………… 12

くらし  
と  
自治

大 山

京都

(社) 京都自治体問題研究所  
 TEL・FAX (075) 241-0781  
 メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp  
 発行人 土居靖範

(「住民と自治」9月号付録)

新シリーズ 職場9条の会めぐり ①

ほっと福娘9条の会

藤原 一恵(京都府職員労働組合 保健福祉支部)

昨年11月、私は元安川を上から眺めながら朝食をとっていた。川の水が随分減っている。引き潮なのだ。前夜、広島平和公園横の川辺で開催されたコンサートで、被爆ピアノの演奏やチェルノブイリ被爆者ナターシャグジーさんのうたごえに耳を傾けている時、川はゆらゆらと満ちていた。

60年前の夏の日に、熱線で焼かれた身体を冷やしたくて川に入り命を失った人たち、引き潮で海まで流された人たち、この川には何万人もの無念の思いが流れていると、その朝、強く感じました。

私が所属する保健福祉部では、戦争遺族・戦傷病者援護や原子爆弾被爆者保健医療業務を、戦後60年経った今もずっと続けているわけです。

もし日本が再び戦争をする国になったら、いわゆる赤紙を発行するのが私たちの仕事になるかもしれないのです。そんなこと絶対イヤや!。「戦争準備の仕事はしたくない!」

私たちは憲法25条の精神で「健康で文化的な生活を支える社会福祉と公衆衛生の向上のための仕事をしたい!」

9条の会を作ることしよう、支部女性部に諮ると、「やろうやろう、意思表示は大事や」ということになりました。

11月19日(土)に京都市内を見下ろす大文字山の山頂で5人で結成式。保健福祉を柔らかに表現して、熱い思いのHOT、ホッとする優しさがある、でも放っておけないことには声を上げるということで、**ほっと福娘9条の会**、「無理はせずに、9条の会の運動に付いていったらいいんや」と軽い乗りで、命名紙を山頂の木に貼り付けて登山者にアピールしました。

その後、吉永小百合さんの原爆詩の朗読に刺激されて、福娘でやってみようかと、またまた軽い乗りで挑戦したのが朗読で、組合の旗開きや学習会での群読が中心です。

これまでに手がけたのは、「新しい憲法のはなし」「おくにことばで憲法を一京都バージョン」等ですが、特に大事にしているのは、京都府職員退職者会の戦後60周年記念文集「孫たち、曾孫たちへの伝言一二度と戦争をしないために」の朗読です。



かつて一緒に仕事をした職場の先輩たちの世代は、幼い頃に戦争があったという方も多いし、その苦悩は文集を読んで初めて知ることもあります。死んでいった人たちが何も言えない以上、今を生きる私たちが何をしなければならないのか。9条の会を職場で作ったということで、はじめの一步を踏み出したところですが、朗読に加わるメンバーは徐々に増えています。これからも出来ることを少しずつ、歩みを進めたいと思っています。

## ナースアンケートはなにを訴えているか

松本 隆浩（京都医療労働組合連合会書記長）

### 1 府内1282人の看護職員が「看護現場実態調査」に回答

京都医労連は、看護師の大幅増員と患者に提供する医療・看護を改善することを目的に「看護職員の労働実態調査」に取り組みました。実態調査は、2005年の秋から今年の4月にかけて、1282人の看護職員の協力をいただきました。この回収数は、京都の就労看護職員数28800人の5%近い看護師から回答を得たことになり、一定数の集約数となりました。

「実態調査」の結果は、看護師の厳しい労働実態と患者に提供する医療・看護の水準が危険な状況になっており、看護師の労働条件の改善は一刻の猶予も待てない課題であることを示しています。

### 2 一刻の猶予も待てない看護師の実態

(1) 調査結果の特徴は第1に、看護現場がいつそう忙しくなり、労働条件が悪化していることです。

特徴的な回答では、①「最近、看護業務量が増えた」69.0%（全国回答:62.7%・京都01年調査回答:55.3%）。②「終業時間後の仕事時間が1時間以上」55.7%（全国44.1%・01年35.2%）、③平均の始業時間前労働は21.9分（全国19.5分・01年18.1分）。④「年次有給休暇の取得が年間5日未満」32.8%（全国30.9%・01年16.8%）などとなっています。

(2) 第2に、超過密労働の下で、患者のいのちと安全が脅かされていることです。

①「十分な看護が提供できている」5.7%（全国8.1%・01年5.3%）。②その理由は、「人員が少なすぎる」66.6%（全国55.7%）、「業務が過密になっている」54.6%（全国53.9%）の2つが大きな理由です。③「この3年間にミスやニアミスを起こしたことがある」87.1%（全国86.1%）。④医療事故の原因は、「医療現場の忙しさ」86.7%（全国84.1%）となっています。

(3) 第3に、看護職員が疲れ果て、退職などのバーンアウト（燃え尽き）が進行すると

いう看護師不足の悪循環に陥っていることです。

平均年齢35.0歳という若い集団でありながら、健康不安が68.0%、慢性疲労が75.0%となっています。そして「仕事をやめたいと思う」という回答が73.1%に達しています。やめたい理由は、「仕事が忙しすぎるから」45.2%、「仕事に達成感がないから」22.2%、「本来の看護ができないから」23.7%となっています。

### 3 異常、悲惨… 看護現場の実態

現場実態調査から明らかになった一般的な「京都の看護師」像は（括弧内は調査の結果を%でしめたもの）、最近業務量が増えているのに（69.0%）、人手が増えず（33.3%）、患者に十分な看護が提供できていないと感じている（65.7%）。現場の忙しさ（31%）と交替制勤務による疲労の蓄積（24.8%）で、過去3年間に医療ミス・ニアミスを経験している（87.1%）。毎日、始業前は20分ほど（32.6%）、終業後は1時間から1時間半（26.9%）仕事をしている。年休も2ヶ月に1日ぐらいしかとれず（31.9%）、生休なんてとても言い出せない。健康は不安で（53.6%）、今日の疲れが明日に残る（50.2%）。仕事が忙しいため辞めたいと思っている（45.2%）という、まさに異常な状態です。

●仕事が終わらず、毎日の様に「すみませーん、もう少しで行きます！」と保育所に電話を入れる子育て中の看護師。●妊娠した事を師長に相談したら「計画性がない！とりあえず今月は夜勤をしてちょうだい」といわれた。●結婚退職を看護師長に相談したら、「もう年度末退職者は決まっているのに、今頃言ってきて辞められると思っているの！」と怒られた…。

京都府内には、こんな憲法・労基法違反の非人道的な扱いをされている看護師が実際にたくさんいます。

### 4 看護師の実態の改善を阻んでいるのはなにか

(1) なぜ、こんな事態になっているのでしょうか？京都府内には28800人の看護師がいますが、4年前と比較して3千人しか増えていません。毎年、約1500人の看護学生が現場に就職しますが、その半数にちかい人が職場を去っています。そのために、日進月歩する医療・看護であるにもかかわらず、人手不足が慢性化、悪化しているために、また退職者が増えるという状況です。しかもそれに拍車がかかっていることがさらに問題を深刻化しています。

(2) こうした看護師や医師の人手不足の実態が国会でも審議され、患者と医療労働者の看護師増員を求める運動の中で、今年度の診療報酬改定（医療保険から医療機関に支払われる治療費のこと）では、18年ぶりに看護師の配置基準が改善されました。

しかしながら、医療機関の統廃合を進める政府・厚生労働省は、同時に救急などの急性期医療を行う医療機関に看護師が集中できる仕組みを作り始めています。その結果、「支度金100万円」という看護師の争奪戦が行われたり、看護師不足による病棟閉鎖、廃院危機という状況も起こっています。

## 5 今回の「看護現場実態調査」で明らかになったこと

(1) 今回の「看護現場実態調査」で明らかになったことは、現場の看護師は、医療事故の不安を感じ、事故を起こしてはいけなと必死で頑張るために、心身ともに疲れ果て、退職しているという看護現場の改善が急務であること。

また、患者に提供する安全・安心の医療・看護が阻害されているということです。

それと同時に、欧米と比べて2分の1から5分の1という極端に少ない看護職員の配置基準がまだまだ改善されていません。その根本的な原因が、政府の進める低医療費政策であること。この政策を変えない限り、京都の看護師がゆっくりと安心して患者に看護を提供し、誇りと働きがいのある看護を取り戻すことはできないということです。

(2) いま必要なことは、職場の過酷な実態の改善、「医療難民・介護難民」といわれる地域の医療要求実現の運動を結びつけ、患者・医療関係団体の共同を広げた、医療・社会保障を守る大きな国民的共同の運動を進めることだと思います。「看護師増員」への府民的な共感が大きく広がっている看護闘争・ナースウェーブは新しい段階を迎えています。

京都大学病院支部・京都自治労連・関西看護をよくする会・京都民医連、そして京都医労連で構成する看護師増員と患者本位の看護を実現するネットワーク、「ひろがれ、看護のこころKYOTO」も運動を開始し、集会や署名宣伝行動など、大いに奮闘しています。

いつでも、どこでも、安心してかかれる医療と看護、医療・社会保障の充実めざして、引き続き、大いに奮闘するつもりです。

連載 ⑤

### 小説書きの独白 ⑤

東 義 久 (作家)

## 国一揆、その前夜

応仁の乱は一応の終局を見せたが、それはあくまで京の都での話。戦の舞台を上山城（南山城）に移しただけのことであった。上山城（南山城）では、当時、山城国の守護（今でいう知事クラス）である畠山氏がこれも跡目争いから、従兄弟同士の畠山政長と畠山義就の東西両軍に分かれて争っていた。

農民をはじめとする人々は、日常と化した戦と重税と賦役に喘ぎ苦しんでいた。

それは、まさにこの世の地獄といってもよかった。そんな状況下でも、惣の村々に生きるひとたちは、農業や商業に励み、神や仏を信仰しながら、共同で暮らしていた。

## 侍の大将である国人

中世の時代にあっては、国人と呼ばれた侍衆の頭となっている武士がいた。

普段は農業を営んでいるが、戦になれば侍になる。そんな国人がいた。

上山城（南山城）にも三十六人衆と呼ばれる国人がいた。なかでもよく知られているのが、山城町の大里に今も遺る環濠集落に住んだ国人狛山城守秀、通称狛秀である。

大里は、レモン型をした集落で、周囲に環濠をめぐらせ、外敵から自分たちの暮らしと生活を護った。

村のなかにはその当時使われていた郷井戸が残っていたり、狛秀の館があった辺りには、今も「狛どん」の井戸と呼ばれ親しまれている井戸も遺されている。

また、西福寺には、戦国時代に入ってから狛氏の当主であった狛秀綱の画像と位牌と墓石が遺されていて、当時の国人の様子を想像することが出来る。

ここで面白いのは、現在も遺る井戸を地元の人たちが「狛どんの井戸」と、今も呼んでいることである。狛どん、という呼称は、地元の人たちにとっては、親しみを込めた呼び名だと考えられる。

狛どんという呼称で現在までも伝わっているということは、国人、ひいては山城国一揆が、地元の人たちにとっては、好意を持って今に伝えられているにほかならない。

山城国一揆を考えるうえで、このことは大きな示唆を与えてくれていると思えるのである。

### **中央と中央のその中央に位置する南山城**

上山城（南山城）は、昔から豊穡な土地であった。地理的にみても、都のある京と、荘園の領主である興福寺や東大寺があり、宗教や文化の中心であった南都と呼ばれたかつての都奈良との間にあった。

中央と中央のその中央、つまりは日本の中心にあったのが上山城（南山城）ともいえたのである。

なんといっても将軍のお膝元といってもよかつたし、木津川は豊かな作物を得るための恵みの水と運航を約束し、権力者にとってはこの上ない魅力に富んだ地であった。

都の洛中、洛外とともに上山城（南山城）を支配することは、すなわち中央を治めることにもつながっていたといっても決して過言ではなかった。

皮肉にも、その豊穡さと地理的な位置が、上山城（南山城）を悲劇へと巻き込んで行くことになるのである。

「おまえたちは食い扶持だけを残して、あとは仏さまがお食べになるのじゃ」との興福寺をはじめとする寺側の言い分や、また、上山城（南山城）にいついたよそ者の侍たちが大きな顔をして、この地を蹂躪し、乱暴狼藉をつくした。

彼らは、新しい関を乱立し、上山城にいつく軍資金としたのである。

ちなみに、文明十七年（一四八五）当時、上山城に布陣した畠山東西両軍は、記録にのこされているものだけでも、東軍の兵は1, 500、西軍の兵は1, 230もの

鎧や兜を着けた侍がいた。

が、その兵数は、あくまで記録にのこされているものであり、実際にはもっと多くの兵がいたのだった。当時、侍一人につき足軽や雑兵が5人から10人はついていたといわれているため、上山城（南山城）に在陣していた東西両軍の総数は、1万から2万人ともいえるのである。

幾らよその土地に比べて上山城（南山城）が豊穡であるとはいえ、これだけの人数の兵が常駐することは、ここに暮らす人びとにとっては地獄の日々ともいえる状況下にあったのである。（続く）

## 新シリーズ 京都市政の今を考える ①

### 今日の京都市「行政改革」方針を見る（上）

宮内 尚志(京都市職員労働組合副委員長)

05年3月に総務省は地方自治体に「新たな行革」の推進を押し付ける「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」を通知した。これを受けて京都市の「行政改革」方針はどのように軌道修正されているのかを見ておきたい。

「新地方行革指針」の新たな特徴は、05年度から09年度までの「集中改革プラン」を05年度中に策定し住民に公表することを求め、①事務・事業の再編・整理、廃止・統合、②指定管理者制度、PFI手法、地方独立行政法人の活用を含む民間委託の推進、③手当の総点検をはじめとする給与の適正化、④定員管理の適正化、過去の実績（過去5年間全国平均4.6%減）を上回る総定員の純減など、具体的な項目をあげ「改革」を迫ってきた。

京都市では、04年から08年までをその期間とした3つのプラン（「基本計画第二次推進プラン」、「市政改革実行プラン」、「財政健全化プラン」）が存在している。総務省のいう「集中改革」プランでは09年度を対象としているため、09年度の1年分をプラスした計画を総務省から策定し公表するよう強要されたわけである。

その結果、出てきたのが「京都市『集中改革プラン』について」（06年2月）である。それをみると、その前文（「はじめに」）は、市民への負担押しつけとサービス低下はどこへやら、これまでの京都市の改革の「大きな成果」と「新地方行革指針」の先取りを自慢する自画自賛。そして「一層の改革に取り組む」という新たな決意表明が語られている。

「基本的な考え方」で示されたことは、①「市政改革実行プラン」、「財政健全化プラン」は改訂することなく「集中改革プラン」の期間中、両プランの趣旨を踏まえて、引き続き取組を進める、②「市政改革実行プラン」、「財政健全化プラン」を補うものとして「京都市『集中改革プラン』について」を策定する、③交通事業、上下水道事業について

は既存の計画を「集中改革プラン」と見なし、病院事業については別途策定する、の3つである。

「京都市『集中改革プラン』について」の中で補われたものは何なのか見てみよう。

毎年2月に翌年度の予算案とともに事務事業評価の結果という形で事務・事業の再編・整理、廃止・統合が公表されている。これに加えて07年度から09年度までの間に見直し等を検討する主な事務事業についても毎年5月に公表するとしており、すでに今年度については公表されている。

### 新シリーズ 市町村政の今を考える ①

## 「連続公開講座」で情報発信。住民と共に市のあり方を考える 長砂 浩基(京丹後市職労)

京丹後市職労は、六町合併後の「京丹後市のあり方」を住民の皆さんと共に考え、住民本位の自治体づくりをめざす取り組みの一環として、「連続公開講座」の取り組みをすすめています。これは、自治体労働組合として、「安心して住み続けることのできるまちづくり」のためには、職場内活動にとどまるのではなく、住民の皆さんに市政に関する情報を発信し共に考える機会をたくさん作ってゆくことが大切と考えたからです。

昨年6月11日の「京丹後の地域医療を考える集い」を皮切りに、「丹後の保育を考える集い」などこの間に四回の講座を開きましたが、その都度、全戸新聞折り込みにより住民の皆さんにお知らせするとともに、全市議会議員、テーマに関係する市の審議会委員、関係する民間団体のみなさんへも個別に呼びかけて取り組み、毎回、70名程度の参加となっています。

この取り組みの中で聞かせて頂いた京丹後市行政についてのご意見等については、市職労としても市当局への申し入れなどを行ってきましたが、そうした内容が、今春に出された市の医療対策審議会答申や、この間の産科医師確保対策などに、一定反映されてきたと考えています。

先日、7月19日には、「公開講座・第5弾」として、「丹後の保育を考える集い」を開催しました。今回の公開講座は、京丹後市当局が6月に「京丹後市保育所再編等推進計画(案)」を公表したもとの、「保育所統廃合・民間移管と自治体の責務」について、住民の皆さんと共に考えようと企画しました。

公開講座の当日は、西日本全域が記録的な豪雨に見舞われ、京丹後市内でも災害が発生するという状況が重なりましたが、住民・市会議員・審議会委員さんなど約70名の方に参加していただきました。講演では、保育所の民営化計画を反対運動でストップさせ、直営を守っている静岡県御殿場市の保育士・芹澤美貴代さんのお話を聞きました。芹澤さん



は、民営化をストップさせた経験と直営での保育の内容、全国の運動の経験、保育所民間移管の問題点と自治体の責務などについて、特に現場の保育士としてどう関わっていったかという観点から詳しく報告されました。今後の取り組みに生かしていきたいと思います。

今回の市の計画案は、「現在の29保育所1分園の市立保育所を22保育所に統廃合し、さらに2ヶ所程度を社会福祉法人へ移管する」「期間は、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年とするが、終期は定めず毎年見直しをする」というもので、市民の中に「地域の保育所がどうなるのか」など不安の声が広がっています。

小谷市職労委員長は挨拶で、「保育所の統廃合は地域の実情を充分考慮して考えるべきであり、保育所の運営は市が責任を持たなければならない」「突然の、社会福祉法人への移管方針には反対」と立場を表明するとともに、住民のみなさんと今後とも一緒に考え、運動を進めたいとのべました。これからもこの方向で活動を強めたいと考えています。

### 新シリーズ 府政の今を考える ①

## 知事が2つの府立大学の「法人化」を表明

白須 丈志(京都府職員労働組合書記次長)

7月4日の府議会において山田知事は、自民党議員の質問に答えて、府立大学と府立医科大学の「改革」問題について答弁を行いました。国立京都工芸繊維大学を含めた3大学連携による教養教育の共同化、府立大学の学部学科の再編、府立医大大学院への修士課程の設置などとともに、府立の両大学を一つの公立大学法人に経営統合して一法人二大学化する、このうち府立大学の学部再編と法人化は08年度を目途に進めるとしました。

府立の大学改革については、01年度に京都府が「府立の大学あり方懇話会」を設置して以来、足かけ6年にわたって議論が続けられてきましたが、03年7月に地方独立行政法人法が成立し、04年4月には国立大学がいっせいに法人化する中で、京都府においても公立大学法人制度の導入が検討課題の一つとされてきました。

しかし、独立行政法人が行政のアウトソーシング・合理化のための手法であること、先行する国立大学法人においては国による財政的な締め付けが強まり、教育・研究といった大学本来の使命が軽視されていること、学生にとっては法人化が授業料値上げの引き金に

府民に貢献する大学をめざして

京都府立医科大学・京都府立大学の法人化に反対する

京都府職員労働組合大学部会  
同 府立医科大学支部  
同 府立大学支部

なることなど様々な弊害が指摘される中で、両大学の教職員や関係者からは法人化に対する疑問の声が強くなっていました。

知事はこうした現場の声には何ら答えることなく、「府民ニーズに迅速に対応するための大学の自主性・自立性・機動性の確保、説明責任を果たすための財務等の積極的な公開、大学外部からの運営参画」などのためとして、08年度と出口も決めてトップダウンで方針を押しつけました。

ここで大切なことは、知事が言う「府民ニーズ」云々は法人化しなくても府にやる気があればできるということです。事務当局は府議会に対しても、法人化の「メリット」ばかりを強調してデメリットを意図的に説明せず、与党議員からも批判されています。

府職労は、大学法人化の問題点を整理し、府民に貢献する大学のあり方を提言したパンフレットを作成して両大学の関係者やOBなどに配布してきました。この秋には、法人化方針の撤回を求める署名運動を進めるとともに、この問題を府民や府議会に訴える宣伝活動、法人化問題を考えるシンポジウムなどを行っていく予定です。

\*パンフレット(写真)は、府職労本部にお問い合わせください。

#### 新シリーズ 市町村政の今を考える ①

### 高齢者に負担押し付け 我慢の限界 一揆で世直し

井久保 悟(精華町職員組合)

高齢者が怒っている。小泉政治に怒っている。私はこれまで26年間役場に勤めているが、これほどまでの現役首相に対する激しい怒りは、聞いたことも見たこともない

私は介護保険を担当している。2006年は3年ぶり2度目の介護保険料改定の時期(介護保険料は3年毎に見直し)となっているため、昨年1年間をかけて今後3年間の介護サービスの給付量・額を見込み、65歳以上の介護保険の被保険者の方の保険料を算定した。47%16,200円(年間)という大幅値上げをせざるを得ない結果となった。

介護保険料算定の仕組みは、介護サービスに要する費用のうち50%が公費、残り50%を40歳以上64歳未満の方が31%、65歳以上の方が19%を負担するという、すなわち介護サービスに要する費用が増えれば増えるほど高齢者の負担は重くなるというものである。この仕組みを変えない限り、または公費の負担割合を上げない限り高齢者の負担は増え続ける一方なのである。

このように介護保険料だけをとってみても大幅値上げで高齢者の生活を圧迫しているのに、給付される年金は減額される、老年者控除が廃止され年金等控除が縮小されたことにより住民税負担が増加する、住民税の増加により連動して国民健康保険税も負担増となる、介護保険料も連動して負担増となるなど、まさに雪だるま的に負担増が高齢者を直撃

している。前回3年前の介護保険料改定時は、7.5%2,400円(年間)という値上げであったが、電話や窓口での【問い合わせ】は200件前後であった。件数的には今回より(約100件)もかなり多いが、内容が前回とは大きく異なっている。それは、はっきりと【苦情】であり【支払い拒否】であり【政治不信】である。最初は、値上げ額が桁違いに高いので、「計算間違いではないのか?」という【問い合わせ】から始まるが、間違いでないことが判ると「介護の世話にはならないから保険料は払わない」と【支払い拒否】になり、法律で40歳以上は介護保険の被保険者となること、65歳以上になると原則年金から介護保険料が天引きされることを説明すると、「なぜ、これほどまでに値上げしなくてはならないのか」「年金は年々減っていくのに負担は増える一方」「去年より年金が減っているのになぜ保険料は上るのか、税金がかかるのか」「私たち高齢者には用済みだから死ねというのか」「こんな僅かな年金から税金、国保料、介護保険料とむしりとられたら食べていけない」「町も駅前開発や新庁舎に金をかけるのではなく、もっと高齢者に暖かい政治をしろ」「国会議員は庶民の暮らしの実態は何もわかっていない」「小泉になってから悪くなる一方だ」「もう小泉では駄目だ、自民党では駄目だ」という【政治不信】小泉不信とともに、「もう一揆を起こすしかない」というように高齢者の怒りが爆発寸前となっている。この怒りのパワーを具体化されたのが、今回京都や全国至る所で起こっている【集団不服申立て】である。とうとう高齢者が本気で怒り出した、自らの手で制度を変えよう、政治を変えようと具体的な行動に出られたのである。郡部や農村では比較的自民党支持者が多いといわれる高齢者の方々が、自分たちの生活を守るため自民党に反撃を開始されたのである。

私は窓口で高齢者の方々の生の声を聞くたびに、小泉政治の6年間は一体なんだったのかと考える。自衛隊を海外に派兵する、靖国問題でアジア諸国との関係を悪化させる、憲法改悪に手をつける、アメリカいいなりの政治を続ける、規制緩和という名の大企業優遇・労働者の切り捨て、年金改悪・税制改悪などどれをとってみても国民が豊かになる政策は全くない。この国民に冷たい政治に終わりを告げ、今こそ住民が主人公の政治を取り戻すために、住民の皆さんと自治体労働者がスクラムを組んで闘うときである。【鉄は熱いうちに打て】という諺があるように、高齢者の怒り、労働者の怒り、住民の怒りが燃えたぎっている今、【平成一揆】で住民が主人公の政治を実現させましょう。

#### 第4回 京都自治体学校 *ごいっしょに自治の力をもっと高めましょう*

9月30日(土)～10月1日(日) 京都テルサ 教室・講座が5つあります  
記念講演 浅井 基文さん(広島大学広島平和研究所所長)

## 京都の経済を考える ②

### 京都府・市の農業の動向―農業センサス結果を中心に―

京都経済研究会事務局 大貝 健二(京都大学大学院)

第3回京都経済研究会は、7月20日に開催されました。今回は、農業問題研究者の後宮一郎氏から、「京都府（市）の農業の動向―農業センサス結果を中心に―」という表題のもと、2005年の農業センサスの分析結果を用いて、京都府（市）の農業の現状についての報告をしていただきました。

報告者からは、まず最初に2005年農業センサスでは、今までのセンサスとは異なり、調査枠組みの大きな見直しが行われたことが説明されました。具体的には、①農業・林業の両センサスが統合されたこと、②調査対象が、従来の「農業を営む世帯」を単位としたものから、経営を単位としたものに改められたこと、③農業に関する従来の3つの調査が1つに統合されたことが説明されました。

次に、具体的なセンサス分析の結果について、農家数は、前回調査と比較して8.1%減少していること、中でも農産物販売金額別にみると、茶が主力産品である山城山間地域以外では、販売なし農家が増えていることが挙げられました。

また、農家の担い手に関しては、専業農家が22.1%、第一種兼業農家が12.6%、第二種兼業農家が65.3%となっており、そのうち専業農家の4分の3は、高齢者や女性労働力に依存していることが指摘されました。さらに注目される点としては、前回調査と比較した際に、どの地域でも第二種兼業農家の比率が低下し、専業農家の割合が上昇していることが指摘されました。

その理由としては、兼業から専業へ農家がシフトしただけではなく、Uターンによる新たな就農の増加もあるということが挙げられました。この新たな就農の動きに関しては、コーホート分析においても明らかになっており、50～60歳代での定年帰農に加え、30～40代の男性の新規就農の動きも見られているとのことでした。

以上のセンサス分析の結果を踏まえた議論では、①農業経営の地域間格差について、②新規就農者に対する支援をどのように行なうかという点が中心になりました。

農業経営の地域間格差に関しては、特に北部地域では、自治体の合併による影響も出てきており、周辺部から新たな中心部への人口の移動が見られていること、条件不利地域では、集落が崩壊の様相を呈している所もあるということが指摘されました。また、丹後地域で増えてきている契約生産農家率の上昇に関して、この動きを従来どおりの都市部からの資本系列化としてみるのではなく、農家の安定的な発展経路としてみるのではないかとという提案も行われました。

新規就農者への支援としては、特に30～40代の新規就農の希望は増加しているが、実際に農業を行うと、採算が合わず10年経たないうちに経営を断念するケースが非常に多いことが指摘されたほか、単に新規就農を促すのではなく、最低限の生活を保障するためにも、農産物の価格保障対策をする必要があるのではないかとという意見も出されました。